

入 札 書

令和 年 月 日

分任支出負擔行為担当官

関東森林管理局

千葉森林管理事務所長 原 啓一郎 殿

(入札者)

住所

商号又は名称

代表者氏名

(代理人)

氏 名

入札件名： 千葉森林管理事務所公用自動車の点検等業務

入札金額 ¥

ただし、単価契約に係る総価額項目別単価は、別紙内訳書のとおり

上記のとおり、関東森林管理局署等競争入札心得、仕様書、その他関係事項を承知のうえ入札します。

(注意事項)

- 1 金額は円単位とし、アラビア数字を持って明記すること。
- 2 用紙の寸法は、日本工業規格A列4番とし、縦長に使用すること。
- 3 代理人による入札の場合は、入札者の㊤は不要とする。
- 4 ㊤は外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者（代理人をもって入札に参加する場合は代理人）の署名をもって代えることができる。
- 5 再度入札を考慮して入札書は余分に用意すること。
- 6 単価及び金額の訂正はしないこと。
- 7 内訳と計算した総価が相違している入札は無効とするので注意すること。

別紙2

内 訳 書

件名（項目）		数量	単位	単 価	金 額
自動車重量税	乗用自動車（自家用） 車両重量1.5トンまで 2年	1	台		
自動車重量税	乗用自動車（自家用） 車両重量2トンまで 2年	1	台		
自動車重量税	検査対象軽自動車 （自家用） 2年	2	台		
自動車重量税計（A）					
自賠責保険料	乗用自動車（自家用） 本土 24ヶ月契約	2	台		
自賠責保険料	検査対象軽自動車 本土 24ヶ月契約	2	台		
自動車損害賠償責任保険料計（B）					
定期点検	12ヶ月点検基本料（軽自動車）	1	式		
定期点検	12ヶ月点検基本料 （乗用自動車：車両重量1トン超1.5以下）	3	式		
定期点検	12ヶ月点検基本料 （乗用自動車：車両重量1.5トン超2トン以下）	1	式		
定期点検	車内及び外回り洗浄	5	式		
定期点検	車両陸送(No.1,2,3,5,6)	5	往復		
定期点検	代車	5	式		
継続検査(車検)	24ヶ月点検基本料（軽自動車）	2	式		
継続検査(車検)	24ヶ月点検基本料 （乗用自動車：車両重量1トン超1.5以下）	1	式		
継続検査(車検)	24ヶ月点検基本料 （乗用自動車：車両重量1.5トン超2トン以下）	1	式		
継続検査(車検)	エンジン及び下回りスチーム洗浄 （軽自動車）	2	式		
継続検査(車検)	エンジン及び下回りスチーム洗浄 （乗用自動車：車両重量1トン超1.5以下）	1	式		
継続検査(車検)	エンジン及び下回りスチーム洗浄 （乗用自動車：車両重量1.5トン超2トン以下）	1	式		
継続検査(車検)	下回り塗装 （軽自動車）	2	式		
継続検査(車検)	下回り塗装 （乗用自動車：車両重量1トン超1.5以下）	1	式		
継続検査(車検)	下回り塗装 （乗用自動車：車両重量1.5トン超2トン以下）	1	式		
継続検査(車検)	室内及び外回り清掃	4	式		
継続検査(車検)	車両陸送(No.4,6,7,8)	4	往復		
継続検査(車検)	代車	4	式		
継続検査(車検)	保安確認検査料(軽自動車)	2	式		
継続検査(車検)	保安確認検査料(軽自動車以外)	2	式		
継続検査(車検)	継続検査代行	4	式		
作業料金計（C）					
継続検査(車検)	自動車検査登録印紙代 （軽自動車）	2	台		
継続検査(車検)	自動車検査登録印紙代 （その他）	2	台		
自動車登録印紙代計（D）					
			(A) + (B) + (C) + (D) =		
			消 費 税		
			合 計		

委 任 状

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

- 1 入札年月日 令和 年 月 日
- 2 件 名 千葉森林管理事務所公用自動車の点検等業務
- 3 入札に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

分任支出負担行為担当官

関東森林管理局

千葉森林管理事務所長 原 啓一郎 殿